

平成26年度の主な取組みについて

「とくしまー0(ゼロ)作戦」地震対策行動計画関連予算
【H25当初 約317億8300万円】 【H26当初 約361億7600万円(対前年度当初対比113.8%)】

主な事業概要

■自助・共助の県民防災力強化

- 「とくしまー0(ゼロ)作戦」緊急対策事業【166百万円】
 - ・避難路緊急整備事業における沿岸10市町への補助限度額を150万円から250万円へ
 - ・避難所機能強化事業の拡充(避難所の減災対策、防潮扉の設置など)
 - ・避難施設等緊急整備事業(津波避難タワーなどの整備)
- ④ 「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業【2百万円】
- ④ 地域防災力強化人材育成推進事業【3百万円】
- ④ 備蓄物資整備事業【25百万円】
 - ・食物アレルギー疾患の方に配慮した食料及び粉ミルクの備蓄
 - ・県備蓄目標の10%を現物備蓄
- 進化する津波・塩害対策農業版BCP推進事業【4百万円】
- ④ 西部健康防災公園整備事業【3百万円】
- 鳴門総合運動公園整備事業【596百万円】

■初動体制の強化

- 防災拠点機能強化事業(本庁舎・警察本部等)【1,590百万円】
- 総合情報通信ネットワークシステム再整備事業【3,200百万円】
 - ・防災行政無線のデジタル化等
- ④ 災害時情報共有システム機能強化事業【40百万円】

■大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策

- 命の道の整備や橋梁耐震化など防災・減災対策【9,403百万円】
- 河川・海岸・港湾・漁港の地震・津波対策【1,842百万円】
- 公共土木施設の防災機能強化【1,146百万円】
- 農地、林地の防災・減災対策【2,664百万円】
- 緊急輸送道路を補完する農道・林道の整備【2,002百万円】

■「賢く使う」社会資本の総合的・戦略的維持管理

- 社会資本の老朽化対策【4,442百万円】

津波避難タワー



防潮扉



安全安心を実感できる防災・減災対策

- 鳴門総合運動公園整備事業
広域防災拠点を機能強化
 - 「西部健康防災公園」整備事業
西部の広域防災拠点+沿岸部への後方支援拠点
- 安全安心を実感できる防災・減災対策
- ・安全な一時避難所
 - ・支援物資集積場
 - ・広域応援部隊の活動拠点
- 核となる防災施設を新設
既存施設と一体的に活用



H20の3倍超の予算

■建築物の耐震化の加速・災害に強い地域づくり

- 県有施設の耐震化(県立高校・警察署等)【4,328百万円】
- ④ 待ったなし!すまい・たても耐震化事業【300百万円】
- 県立高校総合寄宿舎耐震化推進事業【739百万円】
- 老朽危険空き家・空き建物除却支援事業【14百万円】
- 災害に強いとくしまづくり地籍調査事業【1,000百万円】

南海トラフ巨大地震を迎え撃つ体制の整備

「南海トラフ巨大地震」
今後30年以内 M8~9
発生確率 70%程度

本県の被害想定(最大)

避難者数 362,600人
死者数 31,300人

県人口の 46%
4%

甚大な被害予想

◆「事前防災・減災対策」の推進

- 「人的被害の軽減」に向けて
- ・「建物耐震化率」を100%に!
 - ・「即避難率」を100%に!
 - ・身近な(500m以内)避難場所を整備!
- 死者数の93%減少が可能

まだ足りない ↓ 東日本大震災の歴史に学ぶ

津波災害警戒区域(イエローゾーン) 全国初

H26.3.11「津波防災・地域づくり法」に基づき指定

対策	市町	・津波ハザードマップ作成 ・避難場所・避難路確保
	施設	・避難計画策定、訓練実施

「死者ゼロ」に向け、「津波に強いまちづくり」を推進

◆国・県が一体となった対応

- 市町村 避難路、避難施設の整備
避難所の機能強化 など
- 津波避難タワー

国の補助事業による対策 とくしまー0(ゼロ)作戦 緊急対策事業

市町村の整備を「切れ目なく」支援

南海トラフ地震対策特措法(H25.11成立)

<津波避難対策・特別強化地域>

H26.3 沿岸8市町全てが指定

- ・避難場所や避難路の整備に関する特例(補助率高上げ: 1/2 → 2/3)
- ・集団移転の促進(農地転用の規制緩和、用地取得経費の補助)2

津波災害警戒区域（イエローゾーン）

指定の意味

<目的>

○ 津波が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を整備すべき区域

<範囲>

○ 津波浸水区域(H24.10.31公表)
= イエローゾーン

<その他>

○ 「基準水位」をあわせて公表

指定されると...

<市町村>

① 地域防災計画に、津波警戒避難体制を明記

（避難施設・避難経路
津波避難訓練
情報伝達手段 など）

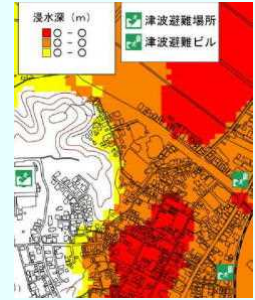
② 津波ハザードマップ作成・住民へ周知

③ 避難施設の指定

<社会福祉施設、学校、病院など>

※ 市町村地域防災計画に記載された施設

④ 避難確保計画の作成
津波避難訓練の実施



基準水位



津波浸水想定図
H24.10.31公表

津波災害警戒区域図
H25.11.25公表

基準水位(m)
10mメッシュ
10cm単位で表示

徳島県庁

基準水位の活用(例)

津波対策を効率的に！

市町村

津波浸水想定
0.3~1 m



基準水位
0.6 m

◇ 防潮扉
高さ60cm以上



津波浸水想定
1~2 m



基準水位
1.7 m

◇ 2階を避難所に使用可
(従来は3階以上)

※基準水位を設定していない場合、
避難所は「浸水階+2階」に
設置が必要(消防庁指針)

津波浸水想定
5~10 m



基準水位
6.5 m

◇ 津波避難タワー
高さ6.5m以上



住民・事業者の皆様

- ◇ 宅地や企業用地の造成時の「土地かさ上げ」の目安
- ◇ 自家発電機などを「高い所に移設」する際の目安
- ◇ 「ビルの屋上」が安全なのかの確認



5

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

平成25年12月施行

東日本大震災の教訓を踏まえ、科学的に想定し得る最大規模の地震・津波を想定

東海地震

東南海・南海地震

同時発生

南海トラフ地震

30年以内70%程度

※東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を改正

国 基本計画(H26.3.28決定)

- 地震防災対策の円滑かつ迅速な推進の意義に関する事項
- 地震防災対策の推進に関する基本的方針
- 地震防災対策の基本的な施策

- 発災時の災害応急対策の実施に関する基本方針
- 南海トラフ地震防災対策推進計画の基本となるべき事項
- 南海トラフ地震防災対策計画の基本となるべき事項

減災目標 死者数 約33万2千人 から 8割減少
(今後10年間) 全壊棟数 約250万棟 から 5割減少

防災対策推進地域 (H26.3.31指定): 全市町村

津波避難対策特別強化地域 (H26.3.31指定)

: 沿岸8市町

徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町

指定行政機関及び
指定公共機関

防災業務計画に推進計画
を位置付け

- 避難場所等の地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項
- 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項
- 防災訓練に関する事項
- 国、地方公共団体その他の関係者の連携協力の確保に関する事項

指定による国の負担又は補助の特例等

- 津波避難場所や避難路の整備の際の、国の補助率の嵩上げ(1/2→2/3)
- 防災集団移転促進事業の特例

県・市町村

地域防災計画に推進計画を
位置付け

市町村長

津波避難対策緊急事業計画の作成
(内閣総理大臣の同意)

不特定多数の者
が出入りする施設

津波からの円滑な避難の確保
に関する計画を作成(6月以内)

- ・津波から避難するための施設その他の避難場所
- ・避難場所までの避難路その他の避難経路
- ・集団移転促進事業等で要配慮者が利用する施設

目標及び
達成期間を
定める

6

国土強靱化に向けた取組について

国の取組

○国土強靱化基本法(H25.12.11施行)

○国土強靱化基本計画(H26.5末閣議決定(予定)) … 国土強靱化に係る国の他の計画の指針

基本理念 ①人命保護 ②致命的な障害を受けず維持される ③被害の最小化 ④迅速な復旧復興

・脆弱性評価結果を踏まえた、**施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を決定**

- ・施策分野:行政機能/警察・消防等、保健医療・福祉、エネルギー、情報通信、交通・物流、国土保全等12分野
- ・横断的分野:リスク・コミュニケーション、老朽化対策等3分野
- ・起こってはならない45の事態ごとに推進プログラムを設定(うち15のプログラムを重点化)

○国土強靱化アクションプラン2014(H26.5末決定(予定))

- ・**毎年度、施策の進捗を評価**し、これを踏まえて取り組むべき方針をとりまとめ、基本計画を着実に推進する
- ・プログラムの進捗管理にあたっては、**具体的数値指標の目標を設定**し、可能な限り定量的に評価する

県の取組

○南海トラフ巨大地震をはじめ大規模自然災害を迎え撃つため、本県の地域特性を十分考慮した「国土強靱化地域計画」を策定し、県土の強靱化に向け施策を総合的・計画的に実施

●地域計画の位置付け

国土強靱化に係る県の他の計画の指針

●地域計画の策定

●施策の計画的な実施

大規模自然災害のリスクに対する脆弱性評価を実施し、対応策検討

- ・本県独自・先進的な施策を反映
- ・ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせ
- ・自助・共助・公助の役割分担と連携

重点化・優先順位検討